

会議録

- 会議名** 平成 22 年度第 2 回八王子市文化財保護審議会
- 日時** 平成 22 年 11 月 18 日（木） 午後 2 : 00～午後 3 : 00
- 場所** 郷土資料館集会室
- 出席者** 【委員】 相原悦夫会長・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員
野嶋和之委員・堀江承豊委員・渡辺美彦委員
【事務局】 榎本茂保部長・渡辺徳康課長・新藤康夫専門幹兼主査・土井義夫主任
半田朋彦主事
- 欠席者** 加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・岩橋清美委員
鹿島繭委員・神立孝一委員
- 議題** 平成 22 年 11 月 1 日付文化財保護審議会委員の辞令交付
会長・副会長の選任
報告事項 (1) これまでの審議事項について
その他
視察 特別展「江戸時代に描かれた多摩の風景」
- 公開・非公開の別** 公開
- 傍聴人** 0 人
- 配布資料** 1. 第 2 回文化財保護審議会次第
2. 文化財保護審議会文化財指定の経緯及び指定候補について
- 会議録** 要点筆記とする。

平成 22 年 11 月 1 日付文化財保護審議会委員の辞令交付

新藤専門幹 定刻前ですが、本日出席予定の委員が揃ったので始めさせていただきます。はじめに本日の会議に従事している事務局職員を紹介します。榎本生涯学習スポーツ部長、渡辺文化財課長、半田、最後に私新藤と申します。よろしくお願ひします。

では、平成 22 年 10 月 27 日に開催された教育委員会定例会において議決されましたので、本日、八王子市文化財保護審議会委員の委嘱状を榎本生涯学習スポーツ部長より交付します。その前に部長より一言挨拶を申し上げます。

榎本部長 皆さんには、なかなか会う機会もないのですが、日ごろから八王子の文化財保護にご尽力いただき、お礼申し上げます。皆さんの前で歴史のことを語るのはおこがましいのですが、八王子は 3 万年前からの歴史があるところです。この歴史の調査・研究・保存に日ごろから努めているところです。事務局としては、今後インフラ整備に努めていきますが、皆さんにはソフト面での協力をお願いします。また、郷土資料館については、早い時期の建て替えを検討していくつもりでいます。平成 25 年までの 3 年の任期の間よろしくお願ひします。

新藤専門幹 それでは、新しい委員さんもいらっしゃるので、お手数ですが、自己紹介をお願いします。

各委員挨拶

新藤専門幹 ありがとうございます。

会長・副会長の選任

渡辺課長 本来は会長に議事の進行をお願いするところですが、新しい委員になって最初の会議ですので、私のほうで議事の進行をさせていただきます。次第 2 の会長・副会長の選任ですが、文化財保護条例第 48 条に基づき、委員の互選により選出することとなっています。どなたか、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

中村委員 前回に引き続き、会長は相原委員に。また、本日は出席していらっしゃいませんが、加藤委員は再任されていると思いますので、副会長は加藤委員にお願いしたいと思います。

渡辺課長 中村委員のご提案のとおり、会長が相原委員、副会長が加藤委員ということではよろしいでしょうか。

拍手

渡辺課長 それでは、会長を相原委員、副会長を加藤委員にお願いします。では、相原会長からご挨拶をお願いします。

相原会長 前回に引き続き会長を努めさせていただくことになった相原です。よろしくをお願いします。

 昨今の文化財保護行政は非常に厳しい状況にあります。八王子市は東京都下で初めて市政を施行した市です。この歴史ある地に多く残る文化資産を将来にかけて残すことが重要だと思っています。微力ながら責務を果たしたいと思っています。

渡辺課長 ありがとうございます。

中村委員 ちょっと、よろしいですか。他の委員さんを紹介していただけないでしょうか。

新藤専門幹 失礼いたしました。ここで、委員の紹介をさせていただきます。まず、再任された委員をご紹介します。相原委員、阿部委員、池上委員、岩橋委員、加藤委員、神立委員、津山委員、中村委員、堀江委員、渡辺委員、以上 10 名が再任となっています。また、本日は欠席ですが、鹿島委員と、本日出席されています、菅原委員、野嶋委員の 3 名が今回から新任された委員です。

 残念ながら、斎藤委員と菱山委員の 2 名については、慰留はしたのですが、本人の意思により、固辞されました。後ほど、委員の名簿をお渡しします。

渡辺課長 失礼いたしました。それでは、ここからの会議の進行は、会長をお願いします。

開会

相原会長 これより、平成 22 年度第 2 回文化財保護審議会を開会します。会議に先立ちまして、本日の出席委員は 7 名ですので、会議は有効に成立しています。なお、今回の署名委員は、中村委員をお願いします。

報告事項

(1) これまでの審議事項について

 それでは、次第 4. 報告事項、これまでの審議事項について事務局から説明をお願いします。

新藤専門幹 それでは、お手元の資料をご覧ください。最新の文化財指定は、平成 21 年 12 月 16 日付けで、千人同心組頭三木家の肖像画 5 点と、天然理心流師範増田蔵六肖像画 1 点の合計 6 点を指定しています。

 次に、指定までの流れですが、平成 20 年度第 1 回審議会において、候補として事務局から提案し、第 2 回会議で実物を確認していただきました。第 3 回会議で協議を行い、第 4 回会議で教育委員会より審議会に諮問とい

う形になりました。平成 21 年度第 1 回会議で答申案について審議を行い、第 2 回会議で答申を教育委員会にあげたことを報告し、その後、正式に教育委員会定例会において指定の議決がなされています。

現在の文化財指定候補としては、片倉町にある住吉神社の算額があり、平成 21 年度第 2 回の会議で報告・現地確認を行い、22 年度第 1 回会議で協議をしています。また、清鏡寺の豊臣秀吉制札については、平成 22 年度第 1 回会議で加藤委員より報告があり、協議を行っています。今後はこの 2 点について審議を行う予定です。できれば、次回会議では秀吉の制札を清鏡寺からお借りして皆さんに現物を見ていただきたいと思っています。

これにあわせて、市では多くの刀剣をしていますが、このうち 5 点についてその所在が判明しないため、解除の方向で検討しています。

あと、まだ文化財に指定するかどうかも含めて、今後の調査候補として、先ほどの住吉神社の本殿の調査を進める予定です。また、その他に伝法院にある石塀・石灯籠などが近代化遺産として調査候補にあがっています。

相原会長 ただいまの説明について意見などがある方は発言をお願いします。

これからの指定候補である住吉神社の算額と清鏡寺の制札は、教育委員会からの諮問を受けて、協議、答申という流れになります。

では、これから郷土資料館の特別展「江戸時代に描かれた多摩の風景」を、展示を担当した学芸員の案内で見学していただきます。その前に、事務局からその他報告することなどはありますか。

新藤専門幹 次回の会議の日程ですが、1 月 17 日月曜日から 24 日月曜日の間で考えています。事前の調査によると月曜日の午前中が比較的皆さんのご都合がよさそうなのですが、いかがでしょうか。

また改めて、事前にスケジュールのお問い合わせをしますので、お返事をお願いします。また、会議は年 4 回開催する予定ですので、年度内には別にもう 1 回会議を開催する予定ですので、ご承知おきください。

特別展のほうですが、皆さんお時間がありましたら、ぜひご覧いただきたいと思います。

相原会長 これから展示を見ていただいて、その後解散という流れになります。

それでは、これを持ちまして平成 22 年度第 2 回文化財保護審議会を閉会します。